



平成 26 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 リゾートトラスト株式会社  
 代 表 者 名 代表取締役社長 伊藤 勝康  
 コード番号 4681 東証・名証第一部  
 問い合わせ先 執行役員 経営企画・IR室長  
 相川 千絵  
 電 話 052 - 933 - 6519

## 株式給付信託（BBT）に係る第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	平成 26 年 3 月 3 日(月)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 565,200 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 1,769 円
(4) 資 金 調 達 の 額	999,838,800 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）
(7) そ の 他	該当事項はありません。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 25 年 5 月 13 日付で、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「本信託契約」といい、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を公表し、平成 25 年 6 月 27 日開催の第 40 回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において役員報酬として決議されましたが、本日開催されました取締役会において、本制度に基づき当初信託する金額について決定しました。本制度の概要につきましては、本日付「株式給付信託（BBT）」の導入（詳細決定）に関するお知らせをご参照ください。

本自己株式処分は、本制度の導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
999,838,800 円	-	999,838,800 円

##### (2) 調達する資金の具体的な使途

本件自己株式の処分によって調達する差引手取概算額 999,838,800 円については、本件と同日付をもって取締役会で決議されたその他の者に対する割当「株式給付信託（ESOP）」に係る自己株式処分により調達する差引手取概算額 499,919,400 円と合わせた計 1,499,758,200 円の全額を、平成 25 年 12 月に建築工事を着手しました会員制リゾートホテル「エクシブ鳥羽別邸（平成 28 年 3 月開業予定）」の建築工事費用（総事業費 155 億円予定）の一部に全額充当する予定であり、支払は、平成 26 年 9 月末を予定しております。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間(平成26年1月13日から平成26年2月12日まで)の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である1,769円(円未満切捨)といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間の当社株式の終値の平均値を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1ヵ月としたのは、直近3ヵ月、直近6ヵ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間であること、また、当社では平成26年1月1日を効力発生日とする株式分割を行っておりますので、直近1ヵ月については株式分割の影響を直接受ける分割前後の期間を除かれていることから、直近1ヵ月を採用することが合理的であると判断したためです。

なお処分価額1,769円については、取締役会決議日の直前営業日の当社株式の終値1,745円に対して101.38%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヵ月間の当社株式の終値の平均値1,845円(円未満切捨)に対して95.88%乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月間の当社株式の終値の平均値1,769円(円未満切捨)に対して100.00%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名(うち3名は社外監査役)が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

##### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、役員株式給付規程(以下、「本規程」といいます。)に基づき算定した年間給付予定株式総数の5年間に相当するものであり、調整後の平成25年12月31日現在の発行済株式総数103,411,496株に対し0.55%(小数点第3位を四捨五入、調整後の平成25年12月31日現在の総議決権個数987,414個に対する割合0.57%)となります。さらに本日付けリリース「株式給付信託(E S O P)に係る第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」に記載の、株式給付信託(E S O P)に係る第三者割当による自己株式処分と合わせた処分数量847,800株は、調整後の平成25年12月31日現在の発行済株式総数に対し0.82%(小数点第3位を四捨五入、調整後の平成25年12月31日現在の総議決権数987,414個に対する割合0.86%)となりますが、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えてB B T及びE S O Pによる本自己株式処分は役員・従業員に対するインセンティブを高めるためのものであり当社の企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

(注)当社は、平成26年1月1日を効力発生日として、基準日である平成25年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。当該株式分割を勘案し、直近の四半期末である平成25年12月31日現在の発行済株式総数51,705,748株につきましては103,411,496株と、同日現在の総議決権個数493,707個につきましては便宜上987,414個とそれぞれ調整の上、本自己株式処分における処分株式数およびその議決権個数の占める割合を計算しております。

#### 6. 処分先の選定理由等

##### (1) 処分先の概要

名称 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

本信託契約(株式給付信託契約)の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的 本規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付することを主たる目的とします。

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社  
みずほ信託銀行株式会社は、平成 26 年 3 月 3 日（予定）に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 本規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した者

信託契約日 平成 26 年 3 月 3 日（予定）

信託設定日 平成 26 年 3 月 3 日（予定）

信託の期間 平成 26 年 3 月 3 日（予定）から信託が終了する日まで（終了期日は定められておらず、本制度が続く限り本信託は継続します。）

信託財産 当社株式及び金銭

(1) 名称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都中央区晴海一丁目 8 番 12 号 晴海トリトンスクエア タワー Z		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4) 事業内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5) 資本金	50,000 百万円		
(6) 設立年月日	平成 13 年 1 月 22 日		
(7) 発行済株式数	1,000,000 株		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	482 人（平成 25 年 3 月 31 日現在）		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	-		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者として株式給付信託（ESOP）取引。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態（連結）	（単位：百万円。特記しているものを除く。）		
決算期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
純資産	56,392	56,825	57,545
総資産	666,356	660,933	2,900,354
1 株当たり純資産（円）	56,392	56,825	57,545
経常収益	21,939	21,825	21,526
経常利益	984	1,078	1,296
当期純利益	557	527	794
1 株当たり当期純利益（円）	557.14	527.58	794.26
1 株当たり配当額（円）	110.00	105.00	160.00

なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## （２） 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、本信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託 E 口に処分を行うものであります。

## （３） 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）は、本信託契約に基づき、信託期間内において本規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）との間におきまして、払込期日（平成 26 年 3 月 3 日）より 2 年間に於いて、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が

公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社から拠出される信託金および本信託で保有する現預金が割当日において信託財産内に存在する予定である旨、本制度導入に伴う給付予定株式総数を示した株式給付信託契約案により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 25 年 12 月 31 日現在）		処 分 後	
(株)宝塚コーポレーション	12.98%	(株)宝塚コーポレーション	12.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	7.59%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	7.59%
日本マスタートラスト信託銀行(株)	4.79%	日本マスタートラスト信託銀行(株)	4.79%
サッポロビール(株)	3.24%	サッポロビール(株)	3.24%
伊藤 與朗	2.83%	伊藤 與朗	2.83%
(株)ジーアイ	2.68%	(株)ジーアイ	2.68%
(株)エヌ・コーポレーション	1.69%	(株)エヌ・コーポレーション	1.69%
(株)ケー・コーポレーション	1.65%	(株)ケー・コーポレーション	1.65%
ピーエヌピー パリバ セック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アバディーン グローバル クライアント アセット (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1.62%	ピーエヌピー パリバ セック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アバディーン グローバル クライアント アセット (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1.62%
住友生命保険相互会社	1.50%	住友生命保険相互会社	1.50%

(注) 処分後の大株主及び持株比率については、平成 25 年 12 月 31 日現在の株主名簿を基準として、本自己株式処分による増減株式を考慮したものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

本自己株式処分は、希釈化率が 25% 未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
売上高	108,976	99,894	105,311
営業利益	13,172	9,891	12,054
経常利益	13,341	9,443	12,976
当期純利益	3,300	5,415	7,127
1 株当たり当期純利益	71.37	115.95	150.76
1 株当たり配当金（円）	30	40	55
1 株当たり純資産（円）	1171.84	1256.39	1373.70

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成26年2月13日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	103,411,496株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	6,967,022株	6.74%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	8,705,745株	8.42%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	6,967,022株	6.74%

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始 値	1,379円	1,128円	1,335円
高 値	1,428円	1,387円	2,680円
安 値	885円	892円	1,204円
終 値	1,132円	1,343円	2,631円

最近6ヵ月間の状況

	平成25年8月	平成25年9月	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月
始 値	2,977円	3,185円	3,515円	3,715円	3,805円	1,955円
高 値	3,215円	3,565円	3,800円	3,980円	3,910円	1,955円
安 値	2,877円	3,180円	3,215円	3,480円	1,832円	1,729円
終 値	3,155円	3,520円	3,730円	3,785円	1,919円	1,775円

(注)平成26年1月1日を効力発生日として、1株を2株とする株式分割を行っております。

処分決議日直前取引日における株価

	平成26年2月12日現在
始 値	1,760円
高 値	1,779円
安 値	1,731円
終 値	1,745円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による自己株式の処分

払込期日	処分株式数	処分価額	処分価額の総額	摘要
平成22年11月29日	546,400株	1株につき1,281円	699,938,400円	(注)1
平成24年9月3日	417,000株	1株につき1,381円	575,877,000円	(注)2

- (注)1. E S O P (従業員持株会発展型プラン)導入における自己株式の処分であります。発行時における当初の資金用途、支払予定時期については以下の通りであり、予定通り以下の用途に充ていたしました。自己株式の処分により調達する資金については、平成22年9月29日に建築工事を着手しました「(仮称)エクシブ軽井沢 アネックス」(総事業費約26億円)の建築工事の一部に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。
2. E S O P (株式給付型プラン)導入における自己株式の処分であります。発行時における当初の資金用途、支払予定時期については以下の通りであり、予定通り以下の用途に充ていたしました。自己株式の処分により調達する資金については、平成24年11月頃に支出予定のホテル開発用資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて行います。

・2018年満期円貨建換社債型新株予約権付社債

払込期日	2013年7月29日
調達資金の額	150億円
当初転換価額	4,306円 平成26年1月1日を効力発生日として、1株を2株とする株式分割を行っており、調整後転換価額は2,153円であります。
募集時における発行済株式総数	51,705,748株
当該募集による株式総数	-株
募集後における発行済株式総数	51,705,748株
当該募集による潜在株式総数	当初転換価額(4,306円)における潜在株式数:3,483,511株 現時点転換価額(2,153円)における潜在株式数:6,967,022株 転換価額上限値(2,153円)における潜在株式数:6,967,022株 転換価額下限値(1,723円)における潜在株式数:8,705,745株
現時点における転換状況	-株
発行時における当初の資金用途	本新株予約権付社債の新規発行による手取概算額15,048百万円については、7,700百万円を平成27年1月までに会員制リゾートホテルである「エクシブ鳥羽別邸(仮称)」建設のための設備投資資金及び825百万円を平成25年10月までに一般ホテルである「ホテルトラスティ金沢 香林坊」建設のための設備投資資金並びに2,600百万円を「トラストグレイス御影(みかげ)(旧クラブ・アンクラージュ御影)」を保有する株式会社アンクラージュの株式取得資金(平成25年5月30日に自己資金にて全額を払込済。)にそれぞれ充当し、残額を平成26年3月までに借入金の返済資金に充当する予定であります。
発行時における支出予定時期	上記の通りであります。
現時点における充当時期	上記の通りであります。

10. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式565,200株
(2) 処分価額	1株につき金1,769円
(3) 資金調達の額	999,838,800円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(6) 申込期日	平成26年3月3日(月)
(7) 払込期日	平成26年3月3日(月)
(8) 処分後の自己株式数	3,671,252株

処分後の自己株式数は、平成26年1月31日現在の自己株式数を基準として記載しております。

なお、本日付けリリース「株式給付信託(E S O P)に係る第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」に記載の、株式給付信託(E S O P)に係る第三者割当による自己株式処分によっても自己株式数が282,600株減少し、B B T及びE S O Pを合わせた処分株式数847,800株を処分後の自己株式数は3,388,652株となります。

以上